様式第2号

視察研修先	長野県小諸市	氏 名	渡邉賢一
視察研修項目	野生鳥獣商品化施設整備事業について		

1. はじめに

小諸市は、雄大な浅間山の南斜面に広がり、市の中央部を千曲川が流れる詩情豊かな高原都市です。小諸市の歴史は古く、数多くの縄文・弥生時代の遺跡が発掘されています。そののちは、農耕・牧畜の進展と律令制度により、官道に駅馬、伝馬制が設けられ、人馬の往来は集落を形成し、その発展を促してきました。街道が整備されてくると、中山道、北国街道、佐久甲州街道の交わる交通の要所として城下町が形成され、数度の領主交代の後に牧野氏 1 万 5 千石の領有として、物資の交流が盛んになり、商業都市として栄えました。明治時代に入ると、問屋商人の堅実な商風が評価され、県内外における重要な商業の町として発展し、また、文化の振興にも力を入れ、多くの文化人との交流がありました。昭和 29 年に、北佐久郡小諸町、三岡村、南大井村、北大井村、大里村、川辺村の 1 町 5 村の合併で市制を施行し、32 年に乗瀬地区、34 年に西小諸地区を編入し、現在に至っています。2023 年 4 月現在、人口 41,478 人 高齢化率32.97%、議員 19 人。

この度は、大変ご多忙のところ私どもの行政視察で、全国的に注目されております、最 先端の野生鳥獣商品化の状況をお聞きする機会をいただきました。大変興味深く、また、 貴重な研修の機会をいただきましたことに心から感謝申し上げます。市役所からこの解体 施設まで 5 分という近い立地条件です。公用車を利用させていただき、見学させていた だきました。小諸市市議会丸山議長様はじめ農林課竹下様、農林課職員の皆様、議会事 務局の皆様に、お忙しいところ大変なおもてなしをして受け入れていただきましたこと、特 段のご配慮を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。



△小諸城址懐古園より詩情あふれる風景



△行政視察市役所にてご説明

2. 概要等

長野県小諸市では、2016年度から有害鳥獣駆除の猟友会への許可捕獲事業委託を

廃止し、市職員特別職非常勤公務員が実施隊となって行政主体の鳥獣対策に切り替えました。これまでの猟友会依存型有償ボランティアからの大転換です。小諸市野生鳥獣対策実施隊は、農林課長が総括責任者、実施隊長専門員が1名、捕獲部狩猟免許所有者44名、麻酔部獣医師3名、研究者3名、事務局農林課職員等8名で構成しています。捕獲部の報酬費は、年間一人1,000円ですが、成果主義賃金体系とし、報奨費としてシカ、イノシシ1頭あたり18,000円を支給しています。ククリ罠、ハコ罠を設置して捕獲し、基本的に銃器使用を禁止としました。捕獲部実施隊(2020年44名)が有害鳥獣(鹿)の駆除により捕獲した鹿の有効利用を図るため、解体した肉をペットフードとして加工販売し、効果的な野生鳥獣対策を目指しています。近隣自治体とも連携し、広域的な鳥獣被害対策手段を確立し、被害を低減すると同時に、この解体加工施設において雇用(シルバー5人、その他3人で8人)を創出しています。

施設建設には、地方創生推進型交付金5千万円を使い、半分を建設改修費、半分を備品の購入に充て、さらに小諸市が単独予算1千万円で県から土地を購入しました。

良質なペットフードを製造するには、新鮮な鹿肉が欠かせません。小諸市では、長野県の犬・猫処理場であった施設を買い取り、衛生管理の行き届いた加工施設へ整備・改修しました。施設の設計には保健所も関わり、食用としても加工・販売が可能な認定を受けた衛生レベルの高い施設です。この施設では、ほぼ毎日シカの解体や加工が行われています。

小諸市農林課と麻布大学獣医学部が共同開発し、商品化を成功させた功績は、全国からたくさんの評価を得ている優れた先進事例となっています。2016 年度には、鳥獣対策優良活動(被害防止部門)において、最高賞である農林水産大臣賞を受賞されております。

以下、当日お聞きしました説明と小諸市のホームページから補足させていただきました。

(1) 製造工程等について

①「全頭検査」

捕獲されたシカは、毎朝加工施設に運ばれてきます。良質なペットフード製造には、 新鮮な鹿肉が欠かせないので、加工するシカは、捕獲した当日に加工施設に運び 込まれた個体を使用しています。施設に運ばれた個体は、まず外形から異常が無 いかのチェックが行われます。全頭放射線量検査が行われています。次に、個体識 別のための耳標が取り付けられます。

②「解体肉」

異常の無い個体は、その日のうちに第一処理室で内臓を摘出し、皮を剥ぐ工程が行われます。この状態を枝肉と呼びます。枝肉は各部位ごとに分割され、解体され

た肉は0~3℃に保たれた冷蔵庫にて保存されます。







△持ち込み時の検査

③「肉磨き」

脱骨した鹿肉には、脂肪や筋膜、リンパ節などがついています。これを手作業により 丁寧に取り除いていきます。

④ 「異物金属検査」

切り分けられた鹿肉は、金属検出器による異物混入検査を実施し、安全を確認します。安全が確認された鹿肉は-18℃~-20℃に保たれて冷凍庫に保存されます。

⑤ 「商品化」

安全が確保された鹿肉は、各ペットフード製作工程に進み商品化されます。全商品とも着色料・酸化防止剤・防力ビ剤は、一切使用されていない、安全性の高い商品です。なた、処分する部位を出来る限り減らし、シカの多くを有効活用できるよう、皮は皮革商品に、角や骨はペットのおもちゃに加工しています。

以上のような徹底した安全管理のもと、厳選された鹿肉の処理が効果的に行われているのです。

(2) 質疑応答

① Q 食用でなくペットフードとしての加工販売を選んだ理由、販売先の選定について、詳しく教えてください。

A 付加価値をつけて販売するために、ペットフード事業を麻布大学獣医学部と共同開発した。食用ジビエとしては、二ホン鹿の需要が少ないことや、食用とされているエゾジカなどとは、味が違っていることをご説明いただきました。

② Q 鹿肉のペットフード加工販売実績及び商品化した鹿肉の確保、流通先や需給バランスはいかがでしょうか。

A 2022(令和4)年処理頭数は、1370頭、総重量は、61,290 kgとなっています。 なお、小諸市だけでは、271 頭、869kgです。全体の販売実績は、約3,700 万円でした。

なお、始まった当初 2016 年は、276 頭、133 万円余りでしたが、今年度 2023 年は 9 月末時点で 1231 頭ですので、1800 頭の見込みで推移しています。

流通先は、154 社事業者と販売契約を締結しています。受給バランスは、ペット ブームも追い風となっているのか、販売事業者から取引のお話があるそうで、供 給が追い付かなくなるほど大変好調のようです。

シカの皮、シカの角、シカのアキレス腱など KP 加工品はジャーキー4 種類、外部委託のウエットフード、同じく外部委託のドライフードなどです。

また、冷凍肉商品として、カット肉、ミンチ肉、心臓、肝臓、骨など、大半をペットフードメーカーが原材料として取引しています。

③ Q 加工施設において雇用されている労働者の人数、人件費等のランニングコストは、どうなっていますか。

A 業務委託先シルバー人材派遣 5 人のほか、会計年度任用職員等 3 人で、合計 8 人。 販売は、農林課職員 2 名。 収入の中から、委託料と報酬を支払っています。

④ Q 施設の運営主体及び職員の雇用形態について、さらに運営費用等のコストについてご教示ください。

A ③に同じ

- ⑤ Q 加工施設において鹿肉以外の鳥獣の処理等を行う予定がございますか。 A イノシシは、豚熱の疑い。ハクビシン、タヌキは、加工にも適さないことから、鹿肉 以外の処理は、全くないとのことでした。
- ⑥ Q 近隣自治体との連携における広域的な鳥獣被害対策を進めるうえで、対策の実施体制、費用負担について及び対策による被害低減の効果について、ご教示ください。
 - A 小諸市以外、農林課職員配置など行政実施体制は、佐久市、立科市、軽井沢町、佐久穂町、上田市は、それぞれ独自の体制でほとんど一致しない。また、猟友会との連携についても、自治体によって温度差がある。

⑦ Q 今後の課題について教えてください。

A 311 頭の鹿の処分費、1 頭あたり 18,000 円かかっているコスト、現在の費用をできるだけ減らしていく工夫と努力について、鹿だけで 560万円の予算をかけていることになるとのことです。また、個体処分費として 45 キロとれるとした場合、1キロ 270 円として 371 万円となって、捕獲数増加と被害軽減を実現したものの、小諸市の市営動物園で肉食動物が食べきれないという弊害も起こっています。このままでは、鳥獣対策費の高騰によって、持続可能な対策ができなくなる恐れもお聞きしました。



△シカの有効活用と経費節減

△猟友会委託から実施隊へ

3. 所感

日本各地でニホンジカの個体数が増加しており、農作物や森林の植物を食べてしまう問題が発生しています。農作物や自然を守るため、多くの有害鳥獣が多額のお金や労力を使って駆除され、駆除された多くはゴミとして埋めたり燃やされたりしています。駆除した鳥獣を「ゴミ」として扱うのではなく「資源」として生かす方法を考えるため、本市でも鳥獣被害を市民にもっと広く周知していくべきです。

シカたちは、生きていくため食べ物を探し求めます。シカにとっては自然の植物も農作物も同じご飯になりますが、農家にとっては農作物を食べられることは、大きな問題になります。植物(ご飯)の少なくなった冬場には、毒草以外の植物や落ち葉を食べ飢えをしのぎそれでも足りない場合は樹皮(木の皮)を剥いで食べます。樹皮を剥がれた樹木は枯れてしまうこともあり、シカが増加した森林は枯れ木の多い森へと変化します。

長野県はリンゴなど果樹栽培やヒノキなどの林業が盛んな県ですが、シカによって果樹・林業に非常に大きな被害が発生しています。今後、東北地方にも北上してくると予想されており、本市のさくらんぼをはじめとする果樹の樹体の被害が今後大きな課題となってきます。

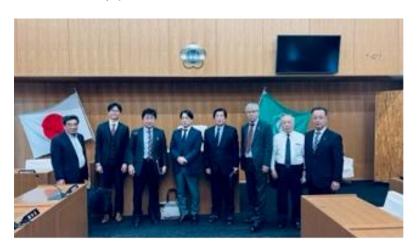
シカが増えすぎることは、人間にとってもシカにとっても不幸なことであり、農作物や自然環境を守るためには、ある程度の駆除を行い、シカの頭数をコントロールすることが必

要になります。しかし、シカを捕獲する捕獲者(狩猟者)が高齢化減少しており、今後、誰がシカの数をコントロールするのかは、大変難しい問題になっています。猟友会など人材確保の問題です。

また、捕獲するには、お金 (捕獲者に払う賃金)が必要ですが、自治体 (市や町) もお 金に余裕があるわけでなく、捕獲を行うためのお金をどうやって確保するのか、自治体の 予算の問題になっています。

本市では有害鳥獣駆除対策のひとつとしまして、農家の皆さんに防護柵や電気柵設置に補助を行っており、さらに猟友会の皆さんと連携しながら有効な駆除を行っていますが、まだまだ課題が山積しております。特に、猟友会の高齢化の問題です。私は、県職員時代、税務課に所属していたころ、西村山地域と最上地域の狩猟者登録税と入猟税の県税 2 税も担当させていただきました。各市町村の担当の方と猟友会の皆さんとの交流をさせていただきましたが、現在の状況は益々深刻です。

現在の熊や猪などに加えて、近い将来二ホンシカが繁殖するようなことになれば、農山村での安全で快適な生活が危機に瀕することが予想されます。まずは、有効な有害鳥獣駆除対策を講じつつ、本市においても有害鳥獣肉の加工販売施設建設や有効利用についても持続可能な循環型社会における鳥獣対策の選択肢の一つとして検討していくべきであると思います。



△小諸市議会本会議場にて(筆者は左から3番目)

様式第2号

視察研修先	群馬県高崎市	氏 名	渡邉賢一	
視察研修項目	農業支援のための各種補助制度について			

1. はじめに

高崎市は、標高60mの平地から榛名山麓の1700mの山間地域まで、多様な地形条件のもと、米、麦、野菜、果樹、きのこ類、畜産など、多彩な農畜産物が生産され、また特産品や地元の農産物を活用した数多くの加工品のある農業資源が豊かな地域です。さらに山間地域の農業・農山村環境をはじめ、農山村文化を基盤とした歴史や文化が豊富な地域となり、多様な機能に恵まれた都市です。2006年に倉渕村、箕郷町、群馬町、新町及び榛名町、2009年には吉井町と合併し、面積 459.41 平方キロメートル、人口約 37万人を擁する県内一の都市となり、農業においても地域性のある各種野菜栽培をはじめ、平野部の米麦、野菜から山間部の果樹・きのこ・畜産など多様な農業生産が盛んに行なわれています。

今回は、本市の農業振興の参考にさせていただくため、高崎市が進めておられる地産地消、地産多消、生産農家の所得向上や特産農産物の6次産業を推進する商品化ブランド化、さらには農業後継者や移住者の就農拡大に向けた補助事業の施策について、視察させていただきました。特に、地球温暖化による異常気象によって、多発する農産物や農業施設の危機管理や被害対策、自然災害から迅速な復旧やスピード感を持った支援体制の構築など、農業者に寄り添った温かい施策展開を学ばせていただきました。農繁期で大変お忙しいところ快く受け入れていただき、同行した市当局農林課の松田課長補佐とともに、同僚議員7名、議会事務局1名の10名でお邪魔させていただきましたが、大変有意義な視察となりましたこと、衷心より深く感謝申し上げます。



△市役所前



△市役所 22 階からの展望

2. 概要

(1) 農業者の担い手後継者対策及び農業経営体への育成支援強化策

農家における担い手の育成について、高崎市は、認定農業者や集落営農の支援を進めていますが、今後の農業従事者の減少を補うためには、定年帰農者、女性農業者など、多様な担い手の確保、育成方策を進めておられます。

また、新たな担い手の確保について、高崎市では、倉渕地域において、有機農産物の 生産グループによる新規参入者の受入が行われています。また、企業による農業生産も 行われており、新たな担い手として企業の参入も推進しています。さらに、農家の労働力 確保のためには、農繁期の市民による労働力確保と援農も必要です。

次に、自立する農業経営体の育成について、国の農業施策は、認定農業者などの経営 意欲の高い農業者や大規模経営生産組織を対象とする傾向にあり、農業者自らの経営 改善の取組も重要です。中規模経営体以下の家族農業においては、経営の合理化を進 め、家族が経営に参加しやすい条件を確保していくことが課題です。高崎市の集落営農 については、「米麦+野菜」をベースとしたぐんま型集落営農を進めていますが、都市化 が進行した地域から中山間地域まであり、各集落の形態も多様であることから、集落の 実情に応じた対策を進めています。

本市も、平野部から中山間地域、山間地域があり、農繁期は猫の手も借りたいほどの多忙期を迎えるため、高崎市と抱えている課題は全く共通していると感じました。

(2)地域性を活かした安全安心の農業生産と期待される有機農業への参入と支援

東京都心に近い都市近郊では、直売など市内外から訪れる消費者やネット販売等で農業者が身近に接し、農畜産物を顔の見える販売ができるメリットがあります。また中山間地域では新たな農業経営の形態として、観光農園への取組や新品種の導入や特産品化、6次産業化による加工品づくりなどが行われています。農業生産については、営農形態に応じた生産の支援を行っていますが、さらに地域の特徴を活かした、適地適作の検討や新品種の導入が必要になっています。

安全・安心な農業生産を推進する高崎市では、環境保全型農業の支援を進めています。農業者も市民も、安全で安心な農畜産物生産を求めており、循環型農業の仕組みづくりや、農畜産物の安全に関する情報の提供が重要になっています。社会動向においても、BSEや鳥インフルエンザ、豚熱問題、遺伝子操作の疑いのある輸入農畜産物・加工品の着色料や保存料など安全性の問題、放射性廃棄物処理の風評被害など、消費者の食の安全・安心に対する関心や食生活に対する意識が高まっており、生産者が安全な農畜産物・加工品の生産を行うとともに、市民に対して取組の情報を提供し、食の安全や食生活のあり方について理解を深めることが、近年益々重要になっています。

特に、地球環境問題への関心の高まりから、環境への負荷の少ない農業への期待もされており、本市としても農薬や化学肥料等の適正使用や低減、有機農業の拡大、資源循環や廃棄物資材の適正処理等の取り組みを推進しなければなりません。

- (3) 「夢のような農業」の主な施策と優れた実績 ※拝聴させていただいたご説明からほんの一部ですが抜粋させていただきました。
- (1) 高崎市ブランド・シティプロモーション事業(2018~2021 年度)
 - ○農 Tube 高崎 動画投稿数56本 視聴回数 380,867 回
 - ○地域密着系農業ドラマ「農家のミカタ」2021 年 テレビ東京・博報堂ケトル・バベルレーベル
 - ○地域密着型農業ドラマ「旅するサンドイッチ」2022年
 - ○地域密着型農業ドラマ「小麦の満腹記」2023年
- ② 高崎市農畜産物海外輸出事業
 - ○シンガポール現地法人「高崎トリニオン」2020年開設 現地社員 2 名 おもな輸出品 ミョウガ ジャンボなし いちご 柚子 高糖度トマト 桃 ブドウ 梅干し いちごスイーツ
- ③ 農業者所得向上施策推進 2015 年度から実施
 - ○6 次産業化推進事業補助 ハード事業 補助率80% 上限 1000 万円 ソフト事業 定額 200 万円
 - ○ブランド商品開発事業補助 開発普及活動費 定額 200 万円以内 2023 年度より補助率80%

商品開発の一例

梅干し 縁結び梅 梅の液状ピューレ 梅醤油 梅パウダー いちごのスムージー いちごの映えるパッケージ 観光いちご園 PR ジャンボなしの化粧箱 さくらんぼの輸出用パッケージ開発

- ④ 農地再生推進事業補助 2021年度から実施
 - ○雑草の狩り払い 地下茎の除去 樹木の伐根 伐採 土壌改良など 耕作放棄地の再生 チェーンソー バックホーも対象

2021 年度実績 707a 24,849 千円

- ⑤ 新規就農者向け「かがやけ新規就農者応援給付金」 2022 年度から実施 高崎市独自で 50 万円の就農準備性応援給付金支給 9 人 100 万円の新たに独立する就農者に新規就農者応援給付金支給 18 人
- ⑥ 自然災害見舞金

2018年5月 降雹被害472人 14,160千円2018年10月 台風被害3人 90千円2021年4月 降霜被害83人 市 263千円 県 527千円2023年5月 6月 降雹被害 703人 見舞金 21,090千円はじめのべ852人 見舞金合計 294,000千円

⑦ クビアカツヤカミキリ駆除撲滅対策 2020年 7 月に発生初確認 外来種で、体長2~4cm 胸部は赤くこぶ状の突起がある 体は黒色でツヤがある 幼虫が樹の幹に侵入し、かりんとう状のフラスが大量に排出され、枯渇する 一気に感染し、当該園地は壊滅的な状況に陥るため、周辺を含め防除が必要 国庫補助対象の薬剤配布 防虫ネット配布 ガードネット配布 被害樹木の伐採 2021年度から 桃・梅・プラム農園より発生 被害樹木の伐採・運搬・粉砕の補助

3.所感

私は、1963年に農家に生まれ、兼業農家として農業に従事し、息子に農業経営を後継するまで、親子で家族農業を営んでまいりました。特に、規模拡大することなく、5代続く先祖から受け継いだ農地を大切に守るとともに、本市の特産であるさくらんぼを栽培し、地域農業の零細農家ですが、わずかな農地で観光果樹園として営んでいます。近年はコロナ禍による販売自粛や異常気象による高温障害、降霜被害や突風・豪雨う豪雪など自然災害の多発で、農業施設の更新や維持が大変困難になっております。こうした状況の中で、地域の農家の皆さんとともに悪戦苦闘し、困難に立ち向かいながらも何とか行政の支援をいただいて現在に至っております。

さて、農業振興につきましては、議員として議場に送っていただきました 2015 年 4 月 より通算 9 年の間、JAさがえ西村山の地区総代 4 期、西根支所の実行組合長 2 期の 重責を仰せつかり、一般質問や本総務産業常任委員会の委員会質問等で何度も提言や 要望の機会がございました。引き続き、私の重要な責務の一分野と位置付けて、これから も農家や消費者の立場に立って、貴重なご意見を執行部にお伝えしてまいります。

この度の行政視察は、有意義な補助事業や先進的な加工販売、害虫駆除対策や自然

災害の見舞金制度など学ばせていただき、寒河江市の農業をさらに発展させていくためにも、大変有意義なものとなりましたことは言うまでもありません。どうか、山形県寒河江市にも足を運んでいただいて、本市の農業についてご高覧いただきますことをお願いいたす次第であります。

むすびに、高崎市の皆様におかれましては、今後とも温かいご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、心からの御礼とさせていただきます。

高崎市農政部農林課 原田課長様 吉岡課長補佐様 小笠原農政担当係長様 高橋 係長様 大変ありがとうございました。

視察研修先	群馬県館林市	氏 名	渡邉賢一
視察研修項目	つつじが岡公園管理事業について		

1. はじめに

世界に誇る日本一のつつじの名園があり、日本遺産に指定されている「祈り、実り、守りの沼が築き上げた里沼文化」の館林市様に大変お忙しいところ快く受け入れていただき、同行した市当局農林課の松田課長補佐とともに、私ども同僚議員8名、議会事務局1名の10名でお邪魔させていただきましたが、大変有意義な視察となりましたこと、衷心より深く感謝申し上げます。

館林市の人口は約7万4千人を有し、市の花がヤマツツジ(本市の花 ツツジ)で、分 副茶釜の物語で有名な茂林寺に観光、そして館林うどんが特産品として愛されています。 ご説明いただきました配布資料によりますと、毎年4月上旬から5月上旬にかけて、「つつじまつり」が開催されています。温暖化の影響で、4月上旬には開花し、5月のゴールデンウィークまで持たないそうで、イベント調整にご苦労されているとのことでした。この 時期には券売所入口の店舗も営業します。

またこのエリアには推定樹齢 800 年を誇る「勾当内侍遺愛(こうとうないしいあい)のつつじ」を始めとする、つつじの古木群や宇宙飛行士の向井千秋氏(館林市出身)が宇宙へ持って行った種子を発芽させた「宇宙つつじ」が植生しており、毎年数 10 万人(過去には30 万人が花見に来園)のお客様でにぎわいます。また、公園の歴史を広く知らしめ、館林市にゆかりのある著名人を記念し建てられた記念碑もあります。その他、渡船に乗り、城沼を渡って北岸へ行ったり、城沼にてボート遊びを楽しんだりすることもできます。さらに、毎年7月から8月にかけては、城沼水面に多くのハスの花が咲き乱れます。ここでは、そのハスの花を楽しむために船でのクルージングも行っています。

この公園の中には、3D4Dシアターがあり、つつじの開花時期以外でも素晴らしい映像で観覧することができ、公園内では四季折々の花を楽しむことができます。隣接するスポーツ公園では、多くの市民が集い、スポーツ健康都市宣言たる事業がたくさん行われています。さらに最近ではアニメの聖地として、アニメファンや若者に人気のまちです。

大変魅力あるこのまちに、館林駅伝参加以降、約20年ぶりに伺いました。



△つつじが岡公園が隣接する陸上競技場



△観光客に見やすい市役所周辺マップ

2. 概要

(1) つつじを愛し保護する条例(2017年1月制定)全文写し

(前文)

本市のつつじが岡公園は、先人の英知と努力によって歴史を刻み、つつじを愛する多く の人々の情熱に支えられて、華麗な花を咲かせるつつじの名園として今日を迎えています。 市民はこの公園を昔から花山と呼び、親しみを持って受け継いできました。歴史的にも文化 的にも、本市の特筆すべき宝であり、かけがえのない財産となっています。

<u>私たちは、この財産を本市の誇りとして永続的に守り、市民にやすらぎを与える郷土の原風</u> 景として後世に引き継いでいかなければなりません。

ここに、本市に関わる<u>全ての人々の参加と協働により、つつじを愛し保護する施策を推進</u>し、及び持続していくため、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)第1条 この条例は、つつじを愛し保護することについて、基本理念を定め、並びに 市の責務、市民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、つつじを愛し保護することに 関する市の施策の基本的事項を定めることにより、つつじの保護育成を永続的に実現する ことを目的とする。

(定義)第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に 定めるところによる。

- (1) つつじ つつじが岡公園に植栽され、市民に代々親しまれてきたツツジの古木群及び その周辺のツツジをいう。
- (2) ツツジ 一般的な植物としてのツツジをいう。
- (3) つつじが岡公園 都市公園としてのつつじが岡公園の尾曳橋より東側の部分をいう。
- (4) 市民等 市内に在住、在勤若しくは在学又は市内で活動する者をいう。
- (5) 事業者 市内で事業活動を行う全ての者をいう。

(基本理念)第3条 つつじを愛し保護することは、次の基本理念にのっとり推進が図られなければならない。

- (1) つつじが長い時を超えて受け継がれ、本市の貴重な地域文化を形成してきたことを認識し、後世に引き継ぐ重要性を理解すること。
- (2) つつじの歴史、伝統、文化等への理解を深め、郷土に対する誇りと愛着心を育み、豊かな人間性の育成に資すること。

(市の責務)第4条 市は、前条の基本理念にのっとり、第2章に規定する基本的施策を総合的かつ計画的に推進する責務を有する。

2 市は、つつじを愛し保護する施策の推進に当たっては、市民等、事業者その他の関係者との協働に努めるものとする。

(市民等の役割)第5条 <u>市民等は、自らがつつじを愛し保護する担い手であることを自覚</u>し、つつじを愛し保護する活動に、積極的に取り組むよう努めるものとする。

- 2 市民等は、つつじを愛し、その魅力を多くの人たちに伝えるよう努めるものとする。
- <u>3</u> 市民等は、市が実施するつつじを愛し保護する施策を理解し、これに協働で取り組むよう努めるものとする。
- 4 市民等は、郷土への誇りと愛着を持って観光客に接し、心のこもったおもてなしで迎えるよう努めるものとする。

(事業者の役割)第6条 <u>事業者は、つつじを愛し保護する重要性を認識し、つつじを愛し保</u> 護する活動に、積極的に取り組むよう努めるものとする。

- 2 事業者は、その事業活動を通じて、自らの創意工夫により、つつじの魅力を積極的に発信するよう努めるものとする。
- 3 事業者は、市が実施するつつじを愛し保護する施策を理解し、これに協働で取り組むよう努めるものとする。
- 4 観光事業者は、観光客に良質なサービスを提供するとともに、心のこもったおもてなしを通じて、郷土の魅力の向上に主体的に取り組むよう努めるものとする。

第2章 基本的施策

(保護育成)第7条 市は、つつじの永続的な保護育成を適正かつ効果的に実施するため、 必要な施策を講じるものとする。

(推進体制)第8条 市は、つつじを愛し保護する施策を積極的に推進するための体制を整備するものとする。

(協働の促進)第9条 市は、<u>市民等及び事業者が行うつつじを愛し保護する活動のため</u>に、情報の提供その他必要な支援を行う。

2 市は、つつじを愛し保護する活動を行う市民等及び事業者と協働するため、必要な施策を講じるものとする。

(観光の振興)第 10 条 市は、<u>多くの観光客を迎えるため、つつじが岡公園の整備及び保全に努めるとともに、観光情報の発信その他観光の振興のために必要な施策を講じるも</u>のとする。

(広報及び啓発)

第11条 市は、市民等及び事業者のつつじを愛し保護する活動を促進させるため、必要な広報及び啓発を行うものとする。

(情報収集及び調査研究)第 12 条 市は、<u>つつじの保護育成に関する施策、つつじの歴</u> 史、伝統、文化等について、適切な情報収集及び調査研究を行うものとする。

(学習の支援及び教育)第 13 条 <u>市は、地域、学校、家庭等様々な場において、市民がつ</u>つじに関して学ぶことができるよう必要な施策を講じるものとする。

2 市は、子どもたちがつつじに誇りを持ち、つつじを愛し保護する担い手となるよう、つつ

じに関する教育を実施するよう努めるものとする。

(ツツジのまちづくり)

第 14 条 市は、市民等の日常生活における身近なツツジを増やし、守り、育てる市民活動を促進させ、ツツジのまちづくりを推進するよう必要な施策を講ずるものとする。

第3章 つつじの日

第15条 つつじについての関心と理解を深めるとともに、積極的につつじを愛し保護する心を育むため、つつじの日を設ける。

- 2 つつじの日は、4月23日とする。
- 3 市は、つつじの日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

第4章 つつじ保護育成対策委員会

第16条 市長は、つつじの保護育成に関する施策を推進するため、つつじ保護育成対策委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- 2 委員会は、つつじの永続的な保護育成のために、市長が必要と認めた事項を審議する。
- 3 委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

第5章 雑則

(委任)第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成 29 年1月1日から施行する。以下省略





△視察資料の一部

△視察全景

公園の面積 38.78ha 沼・川を含めると106.3ha 管理者が群馬県・館林市

(2) つつじが岡の歴史

古来よりヤマツツジが自生する地であり、本市の長岡山寒河江公園のヤマツツジの自生に類似しています。室町時代の古文書にはつつじが崎の名が記されていて、つつじが愛されていたと理解できます。江戸時代初期には、つつじの名所で知られ、1627 年館林城主が古木群を移植してから現在に至るまでの約 400 年間、保護育成が図られてきた結果、園内には推定樹齢 800 年の古木もしっかりと根付いています。

(3) 再整備基本計画における再整備方針

東京都心に近い都市近郊では、花見など市内外から訪れる観光客やネット等でイベント情報を得た若者が集い、四季折々の花を楽しむことができます。東日本大震災とコロナ禍によって、過去に25万人が来園していた観光客が10万人を割ってしまう打撃を受けていますが、さらに地域の特徴を活かした、新たなイベントなどが必要になっています。拝聴させていただいたご説明からほんの一部ですが、質疑等を抜粋させていただきました。

① 四季型の通年観光

来訪者を増やすため、新たなターゲット獲得が課題です。

② つつじ名勝エリア(季節観光)の課題

来訪シーズン、時間帯、属性が偏っているため、通年で終日利用できるものにしてい く必要があります。

③ 古城沼周辺エリア(宿泊観光)の課題

サイクリングターミナルがあり、現在休止しているが、活用していくべき。

④ ソフト事業の施策

体験イベントの充実に向け、音楽フェスティバルや親子ファミリー向けで遊べるイベントを企画していく計画です。特に、リピーター向けに、飲食や物販を推進していきます。

⑤ つつじ保護育成の課題

国指定名勝「躑躅ヶ岡」をさらに保護していく。特に、100 年超のつつじは、土壌改良が必要で、酸性土壌を好むことから 2 月 3 月の冬季に菜種油を蒔いて保護育成を図っている。また、城沼北岸からの景観を将来的に維持していく。さらに、つつじの保護育成の徹底とともに、イベントは芝生広場を活用していく方針です。加えて、つつじ祭りを中心として、飲食と物販にも力を入れ、集客力を向上させていく計画です。

⑥ PR活動・周辺エリアとの連携強化

栃木県足利市の足利フラワーパーク、茨城県ひたちなか市の海浜公園などとタイアップして、魅力ある花見エリア拡大で、さらに集客を図っていく。また、埼玉テレビ・東武電鉄とのさらなる連携強化で、乗客を増やし、観光客を増大させていく

⑦ 害虫駆除

花が咲かなくなる難敵の蛾 ベニモンアオリンガの防除が必要です。年間 14 回の

消毒を行い、防除を行っていますが、人件費や薬品・燃料が高騰して、困難な状況です。

3.所感

私は、1963年に農家に生まれ、兼業農家として農業に従事し、息子に農業経営を後継するまで、親子で家族農業を営んでまいりました。特に、規模拡大することなく、5代続く先祖から受け継いだ農地を大切に守るとともに、本市の特産であるさくらんぼを栽培し、地域農業の零細農家ですが、わずかな農地で観光果樹園として営んでいます。近年はコロナ禍による販売自粛や異常気象による高温障害、降霜被害や突風・豪雨・豪雪など自然災害の多発で、農業施設の更新や維持が大変困難になっております。こうした状況の中で、地域の農家の皆さんとともに悪戦苦闘し、困難に立ち向かいながらも何とか行政の支援をいただいて現在に至っております。

さて、つつじ公園を有する寒河江市長岡山の地域活動及び寒河江公園整備事業につきましては、議員として議場に送っていただきました 2015 年 4 月より通算 9 年の間、この 6 年間を寒河江ライオンズクラブの役員を仰せつかり、一般質問や本総務産業常任委員会の委員会質問等で、計画の進捗や事業の重要性を踏まえた当面の整備について何度も提言や要望の機会がございました。引き続き、私の重要な責務の一分野と位置付けて、これからも自然を愛する市民の立場に立って、貴重なご意見を執行部にお伝えしてまいります。

この度の行政視察は、太古の歴史から愛され育まれてきたツツジ公園の有意義な管理 事業や先進的な害虫駆除対策や自然災害の困難を乗り越えてきた歴史など学ばせてい ただき、寒河江市の都市公園整備をさらに発展させていくためにも、大変有意義なものと なりましたことは言うまでもありません。どうか、山形県寒河江市にも足を運んでいただ いて、本市のツツジ公園管理についてご高覧いただきますことをお願いいたす次第であ ります。

むすびに、館林市の皆様におかれましては、今後とも温かいご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、心からの御礼とさせていただきます。大変ありがとうございました。